

福岡市スマート農業「マッチングプログラム」 公 募 要 領

1. 目的

福岡市(以下「市」という。)では、農作業の効率化や省力化、生産性の向上を図るスマート農業の推進のため、「Fukuoka City スマート農業マッチングプログラム」を実施しています。本プログラムにより、市内生産者の課題やニーズと、スマート農業技術やアイデアを有する企業、団体等(以下「企業等」という。)とのマッチングを図り、市内農業の発展に寄与するスマート農業技術の導入支援を行います。

2. 概要

- ・市内生産者の課題等を解決するスマート農業の技術やアイデアを有する企業等から、スマート農業技術の提案を募集します。
- ・応募にあたっては、別紙「福岡市内生産者が抱える課題及び想定されるスマート農業技術要件」を参考として下さい。
- ・市がワンストップ窓口となり、企業等と市内生産者とのマッチングを行い、技術導入をサポートします。

3. 申込方法等

(1) 参加資格

市内生産者の課題やニーズに合ったスマート農業の技術やアイデアを有し、その技術を提供する意思のある企業等のうち、次に掲げる者以外のもの

- ① 市及び委託事業者のヒアリング等に応じない者
 - ② 提案内容を自らが実施できない者
 - ③ 市内生産者の課題やニーズと合わない、又は実現化の可能性が著しく低い技術やアイデアを提案する者
 - ④ 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者(以下「暴力団関係者」という。)
 - ⑤ 福岡市税の徴収金(市税及び延滞金)に滞納がある者
 - ⑥ その他福岡市が支援を行うことがふさわしくないと判断した企業等
- ※過去にスマート農業技術の導入実績があることが望ましいです。
※企業等所在地は問いません。

(2) 申込方法

マッチングプログラムに参加を希望する企業等は、公募要領等を熟読のうえ、以下により申込みをしてください。

① 申込方法

エントリーシート(様式1)に必要事項を入力し、「4. 問合せ先」にEメールにて提出してください。なお、機密情報等は記載しないようにお願いします。

※必要書類確認後、本プログラムへの参加登録となり、市から連絡します。

② 参加資格確認のための同意及び書類提出

a (1)④については、申込みをした企業等の代表者又は役員等が暴力団関係者ではないことを誓約し、福岡市が福岡県警察に照会することに同意する必要があります。役員名簿(様式2)を「4.問合せ先」にEメールにて提出してください。

b (1)⑤については、エントリーシート(様式1)において、申込者又は申し込みをした企業等が福岡市の市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないことについて、福岡市が納付状況を調査することにより確認することに同意しない場合は、「福岡市の市税にかかる徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないことの証明【原本】」を「4.問合せ先」に提出してください。

(3) 参加(受付)期間

随時、受付を行っています。

(4) 提出書類の取扱い(データを含む。以下同じ。)

① 提出された書類は、本プログラムの運営でのみ使用します。

② 提出書類は、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報(個人情報や法人等の利益を害するおそれがある情報など)を除き、公開の対象となります。

4.問合せ先

福岡市農林水産局総務農林部課長(農業振興・イノシシ等対策担当)

担 当:堀田、赤木

住 所:福岡市中央区天神1-8-1

TEL :092-711-4852 FAX:092-733-5583

E-mail:n-shinko-inoshishi,AFFB@city.fukuoka.lg.jp